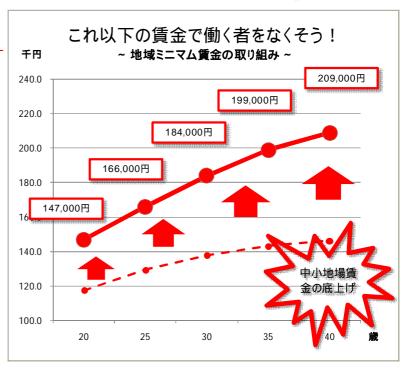
2008 春季生活闘争





連合岡山は、今次闘争において、地域ミニマム賃金を設定し、 これ以下の賃金で働く者をなくす取り組みを展開しています。 地域ミニマム賃金は、連合 岡山傘下の中小で働く組合員の協力で、得られた賃金データを基に生活保護基準等を考慮し設定しています。

また、この取り組みで寄せられた賃金データを分析し、中小の組合にフィードバックすることで、根拠のある賃金交渉に結びつけています。



さらに、以下の到達水準目標値と要求目安を設定し、賃金交渉に取り組んでいます。

<到達水準目標値> 1年1歳格差

25 歳 185,000 円

30 歳 210,000 円

(6,000) 35歳 240,000円

(5,000)

40 歳 265,000 円



<賃金引上げ要求目安>

賃金カーブの算定が可能な組合

賃金カーブの確保・カーブ維持分の労使確認 + 2,500 円以上 (賃金改善分)

賃金カーブの算定が困難な組合

7,000円以上とする。

賃金カーブ維持相当分 4,500 円 + 2,500 円以上 (賃金改善分)

組合員の皆さん、より良い労働条件を求めて、一致団結しともに奮闘しましょう!!

安心できる年金・医療をつくれ! 道路特定財源を見直せ! パート均等待遇の実現!